

3-3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額	障 害 者 等 非 課 税 ・ 財 形 貯 蓄 非 課 税 分 支 払 金 額	そ の 他 非 課 税 分 支 払 金 額	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	8,599,013	1,289,852	63,393	90,698,544	99,360,950	1,289,852
社	債	10,229,913	1,534,487	1,585	107,494,517	117,726,015	1,534,487
預 貯 金	銀 行 預 金	103,302,100	15,495,315	1,413,583	9,080,193	113,795,876	15,495,315
	銀行以外の金融機関の預金	111,205,333	16,680,800	3,982,827	64,247,305	179,435,465	16,680,800
	勤 務 先 預 金	12,504,060	1,875,609	40,267	-	12,544,327	1,875,609
合同運用信託の収益の分配		923,553	138,533	61,189	27,073	1,011,815	138,533
公社債投資信託の収益の分配等		1,566,913	235,037	17	2,197	1,569,127	235,037
小 計		248,330,885	37,249,633	5,562,861	271,549,829	525,443,575	37,249,633
定期積金の給付補てん金等		4,941,180	741,177	-	22,514	4,963,694	741,177
匿名組合契約等に基づく利益の分配、生命保険等の差益		506,177	57,929	-	-	506,177	57,929
割引債の償還差益		51,400	9,252	-	-	51,400	9,252
計		253,829,642	38,057,991	5,562,861	271,572,343	530,964,846	38,057,991

調査対象等：平成22年2月から平成23年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
剰余金の配当、利益の配当、 剰余金の分配、基金利息、 特定投資法人の投資口の配当等	461,135,139	93,954,263	116,076,302	249,779,437	17,127,994	826,990,878	111,082,257
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定目的信託の収益の分配等	844	119	4,298,471	4,895,478	322,137	9,194,793	322,256
源泉徴収選択口座内配当等	-	-	-	72,944,185	5,100,065	72,944,185	5,100,065
計	461,135,983	93,954,382	120,374,773	327,619,100	22,550,196	909,129,856	116,504,578

調査対象等：平成22年2月から平成23年1月までに配当等の支払者から提出された「配当等の所得税徴収高計算書」及び「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(3) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	63,275,218	4,424,153

調査対象等： 平成22年2月から平成23年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 2,732,438,146	千円 100,891,673	千円 26,239,604,865	千円 803,560,673	千円 28,972,043,011	千円 904,452,346
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	5,968,936	82,041	99,776,932	1,652,330	105,745,868	1,734,371
	計	2,738,407,082	100,973,714	26,339,381,797	805,213,003	29,077,788,879	906,186,717
退 職 所 得		322,645,232	4,226,645	463,266,992	16,314,007	785,912,224	20,540,652
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	-	627	-	627

調査対象等： 給与等の支払者から平成23年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成22年2月から平成23年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明：1 「官公庁」とは、政府機関、地方公共団体及びこれらの関係機関（所得税法別表第一の第一号に掲げる法人等のうち、公庫、事業団、国立大学法人等、国・地方公共団体が全額出資しているもの及び特定独立行政法人をいう。）を集計したものである。

2 「法定調書」とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

3 「徴収猶予」とは、通常の法定納期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間、納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(5) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	千円 24,045,982	千円 3,890,090
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	141,672,502	23,932,943
	診療報酬	235,330,636	20,867,816
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	142,216,099	7,816,066
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	7,579,711	953,060
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	43,567,764	2,367,088
	契約金・賞金	4,722,652	443,551
	小 計	599,135,346	60,270,614
法第203条の2該当（公的年金等）		442,667,358	4,800,632
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		174,449,499	945,540
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		283,217	3,839
計		1,216,535,420	66,020,625
災害減免法により徴収猶予したもの		-	-

調査対象等： 報酬・料金等の支払者から、平成23年4月30日までに提出された「法定調書の合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成22年2月から平成23年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 非居住者等所得の課税状況

区 分	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	525,826	55,873
剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配、基金利息、投資信託 (公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。)及び 特定受益証券発行信託の収益の分配	62,163,864	2,733,860
匿 名 組 合 契 約 に 基 づ く 利 益 の 分 配	28,700	5,740
給 与 ・ 賞 与 等	17,258,660	1,178,568
退 職 手 当 等	583,297	54,336
人 的 役 務 の 報 酬	14,284	1,804
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料 又はその譲渡による対価	10,856,764	695,603
著作権の使用料又はその譲渡による対価	3,428,724	194,110
貸 付 金 の 利 子	992,413	80,617
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、 船舶の貸付による所得	2,280,276	264,101
機 械 等 の 使 用 料	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	880,950	88,095
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	3,897,104	611,740
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	377	48
賞 金	5,636	583
合 計	102,916,875	5,965,079

調査対象等：平成22年2月から平成23年1月までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。